

生後91日以上を経過した全ての犬が対象です。

犬の登録と予防注射

生後91日以上経過した犬は、一生に1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射の接種が狂犬病予防法で義務づけられています。

町では、犬の登録と狂犬病予防集合注射を下記の日程で実施します。お近くの会場にお越しください。(どの会場でも受けられます。)

▼すでに登録は済んでおり、予防注射のみ受ける場合

役場から郵送された案内はがきを会場に必ず持参してください。

▼登録と予防注射を受ける場合
直接会場へお越しください。

注意事項

●首輪がゆるんでいないか、リード・首輪に損傷がないか事前に確認してください。
●はぐれた場合に備え、首輪には鑑札を付けるか、鑑札番号を書いてください。

●会場での事故等は飼い主の責任となります。また、会場での犬のふんは、飼い主が責任を持って処理してください。
●会場から離れた場所や車に乗せたままでの接種はできません。

●接種時に犬が暴れたり、飼い主が制御できないときは、接種をお断りする場合があります。犬を制御できる人が連れてくる、口輪をはめてくるなどしてください。

●会場では犬同士がけんかしないよう注意し、接種後は速やかに退場してください。
●会場で接種できない場合は、最寄りの動物病院で接種してください。

●当日、暴風警報などが発令された場合は、中止となる場合があります。あらかじめ町ホームページで確認してください。

犬の登録・狂犬病予防集合注射日程表

月日	時間	会場
4/16(火)	13:30 ~ 14:00	諸輪公民館
	14:20 ~ 14:50	北山台コミュニティセンター
4/17(水)	13:30 ~ 14:00	春木台コミュニティセンター
	14:20 ~ 14:50	部田コミュニティセンター
4/18(木)	13:30 ~ 14:10	部田山コミュニティセンター
	14:30 ~ 14:50	白土コミュニティセンター



手数料

	予防注射のみ	登録と予防注射
犬登録手数料	—	3,000円
狂犬病予防注射	2,850円	2,850円
狂犬病予防注射 済票交付手数料	550円	550円
合計	3,400円	6,400円

※支払いは、お釣りのいらぬようご用意ください。

狂犬病とは

狂犬病は人を含めた全ての哺乳類が感染、発症する感染症です。

狂犬病ウイルスに感染した動物にかまれることによって傷口からウイルスが侵入し、感染します。

発症すると、ほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

▼問い合わせ

環境課 ☎ 0561 (56) 0729

動物病院受診のススメ

狂犬病の予防接種の予防接種は、動物病院でも受けられます

狂犬病予防法で義務付けられているのは狂犬病予防注射のみですが、狂犬病以外にも犬のかかる病気(フィラリア、ジステンパーなど)は多くあります。

愛犬の健康のためには普段からの動物病院での定期的な健康診断が重要です。

大切な愛犬の適切な健康管理のため、狂犬病予防注射は、動物病院での接種をおすすめします。

